

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年11月20日（月） 午後7時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第20号 令和5年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて
日程第5 議案第21号 令和5年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	前 田 紘 子
博物館管理課長	家 塚 智 子	学校教育課長	岡 野 健 太 郎
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課担当課長	大 槻 翼
教育総務課副課長	渡 邊 聖 介	学校管理課副課長	宮 山 博 輝
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	博物館管理課副課長	黒 川 浩 司
学校教育課士幹(兼学校改革推進課士幹)	垣 見 千 里	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲垣大祐 教育総務課主査 北池颯子

開 会 (午後7時00分)

○**開会宣言** 教育長が11月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和5年決算特別委員会について
- (2) 文教・福祉常任委員会(令和5年10月31日)について
- (3) 文教・福祉常任委員会(令和5年11月15日)について
- (4) 令和6年度教職員人事異動方針及び実施要綱について
- (5) 令和6年(2024年)宇治市二十歳のつどいについて
- (6) 源氏物語ミュージアムの正月臨時開館について
- (7) 「要望書」等について
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について

(1) 令和5年決算特別委員会について

(部局別審査：10月23日・総括質疑：11月2日)

[部局別審査]

○西岡 伸子 委員

- ・学校図書館の図書館司書や図書館教育充実事業費について。
- ・いきいき支援員、インクルーシブ教育の現状について。
- ・不登校児童・生徒支援事業の状況と宇治市として教育長の見解について。
- ・(仮称)西小倉小中一貫校整備事業、給食センターに対する新教育長としての意気込みについて。

○谷上 晴彦 委員

- ・給食調理の業務委託の契約内容(令和4年度の入札状況、民間委託導入の効果等)について。

○佐々木 真由美 委員

- ・宇治公民館は閉館しているけれども、名前が残っている現状について。

- ・図書ボランティアの推進事業費について。
- ・ICT教育充実事業費（経常経費、貸与の状況）について。
- ・家庭教育アドバイザー事業について。
- ・ふれあい教室の実施場所について。

○金ヶ崎 秀明 委員

- ・中学校給食整備事業のデザインビルド方式について。
- ・子どもたちの英語力について。
- ・コロナ禍での子どもたちの体力について。

○西川 友康 委員

- ・ICT教育充実事業費に関して、ルーターの貸し出し状況、各学校でのタブレット活用について宇治市なりの計画策定は予定しているのか。
- ・コミュニティ・スクールの状況と成果について。

○鳥居 進 委員

- ・中学校昼食提供事業の利用率について。
- ・コミュニティ・スクールの運営委託料の執行状況について。
- ・教職員の残業時間の状況、原因、メンタルヘルスチェックの状況について。

○岡本 里美 委員

- ・中学校給食準備事業費に関して、配膳室の設置状況、私立幼稚園物価高騰対策事業について。
- ・特別支援教育費の開設費について。
- ・いきいき支援員と府の支援事業との違いについて。
- ・コミュニティ・スクールの令和5年度の取組を期待している。

○坂本 優子 委員

- ・通学路の安全対策の令和4年度の達成率について。
- ・教職員の残業時間に関して、宇治市の教職員の未配置状況、働き方の実態、教員不足に対する教育長の考えについて。
- ・(仮称)西小倉小中一貫校整備に関して、グラウンドが使えない期間の課題の解決方法、保護者説明会について。
- ・公民館について。

○山崎 匡 委員

- ・教材費について。
- ・保護者徴収金の考え方について。
- ・就学援助費について。貸し出しルーターの通信費負担について。
- ・不登校について。
- ・公民館に係る市教委の考え方について。
- ・給食センター整備事業に係る用地の取得状況について。
- ・学校体育館空調の市教委の考え方について。

○中村 麻伊子 委員

- ・学校体育館空調の検討状況について。
- ・一人一台端末の費用、見通しについて。
- ・不登校対策の市教委の進め方について。
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校整備の予算について。

[総括質疑]

○岡本 里美 委員

- ・コミュニティ・スクールのあり方について。

○坂本 優子 委員

- ・教員の不足について。

○西岡 伸子 委員

- ・不登校問題に関して、不登校の子など学びたいのに学べない子への対応等ふれあい教室やCOCOLOプランとの関係について。

○鳥居 進 委員

- ・教職員のメンタルヘルス対策について。

○金ヶ崎 秀明 委員

- ・中学校給食準備事業費に関して、デザインビルド方式等について

(2) 文教・福祉常任委員会(令和5年10月31日)について

①令和6年度東宇治幼稚園園児募集への対応について

○渡辺 浩司 委員

- ・もともとの募集要項では調整の上抽選となっていたが、調整したうえでの対応なのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・10月2日、3日の一斉募集に応募された方のみを対象としている理由について。
- ・東宇治幼稚園で3年保育を試行実施しているが、他の2園では行わないのか。
- ・3年保育の要望に応えれば、応募があるのではないか。
- ・3年保育について。

○真田 敦史 委員

- ・過去にこのように規則変更をして受け入れたことはあるのか。
- ・職員等の対応は可能なのか。
- ・令和7年度からの新しい形の東宇治幼稚園と乳幼児教育・保育支援センターとの関係について、なかなかメリットが見えてこない。どういった幼稚園にしていきたいのか。
- ・公立幼稚園1園にして充実して取り組んでいくのに、しっかりと教育内容を伝えることが大事ではないか。

○西川 美代子 委員

- ・教職員に関して、新卒の先生の受入れ状況等について。

○宮本 繁夫 委員

- ・保護者ニーズに合った幼稚園運営をしてこなかったことを反省しているか。
- ・保護者の願いは3年保育とスクールバスと指摘してきたが、それをせず定員割れと言って廃止してきた。子どもの数が減ったから廃園ではなく、保護者のニーズを捉えるべき。
- ・今回3歳児募集の27名の居住校区について。
- ・東宇治幼稚園での特別な支援が必要な園児数について。
- ・公立幼稚園は特別な支援が必要な園児の割合が増えるため、適正な配置が必要である。公立幼稚園が担う教育の内容について。

②（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業について

○宮本 繁夫 委員

- ・整備検討委員会の所管は教育委員会。跡地のことをなぜ文教・福祉常任委員会に報告しないのか。

○渡辺 浩司 委員

- ・通学路について、一番遠い箇所の距離、子どもの歩幅で検証したのか、子どもや保護者等の意見が反映されているのか。
- ・建築模型展示について保護者等の反応について。
- ・仮橋工事の説明会の内容について。
- ・工事発注の現状について。

○西川 美代子 委員

- ・通学路の検討について、子どもたちに実際に歩いてもらう必要があるのではないか。
- ・見守り隊等の再編などは検討しているのか。
- ・模型展示について、最後の市役所での実施の時には、模型だけではなくディスプレイ等も活用して実施するのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・跡地活用について、教育委員会の案はあるのか。
- ・令和5年12月に方針決定するとあるが、教育委員会として異議はないのか。
- ・西消防署の建て替えと跡地活用との関係について。
- ・南小倉小の跡地について、地域の方は第二グラウンドを整備してほしいと言っているので、開校後に判断すればよいのではないのか。
- ・跡地活用の方針について。

○宮本 繁夫 委員

- ・通学路の安全対策の方向性についての説明を求める。具体的には、正門前交差点の信号設置について。

- ・10月18, 20日の地域説明会では、南小倉小学校の土地の売却を皆が反対していたが、教育委員会はどのように受け止めているのか。
- ・教育財産のうちに売却方針は出せないことについて。
- ・西消防署の建て替えについて。
- ・幼稚園統廃合した後の、廃園した幼稚園の跡地について。
- ・整備検討委員会、地域説明会の意見も踏まえて跡地活用の方針を検討するという
ことで間違いないのか。

○真田 敦史 委員

- ・通学路について、黄檗学園整備時の検討の対応をどのようにしていたか。

(3) 文教・福祉常任委員会（令和5年11月15日）について

①学校給食センターの進捗状況について

○渡辺 浩司 委員

- ・用地を借用するとはどういったことか。
- ・事業者の選定スケジュールに関して、仮契約の状況や優先交渉権者の決定、ヒアリング等について。

○谷上 晴彦 委員

- ・用地を借用する費用・予算はどこにあるのか。どのくらいかかるのか。
- ・事業者選定に関して、何社から提案が出ているか教えてもらえないのか。
- ・検討委員会のメンバーについて。
- ・宇治市には直営の調理員がいるので、そういった調理員に確認してもらう必要があるのではないか。

○宮本 繁夫 委員

- ・土地の留保財産の扱いについて。
- ・事務手続きの期間、見通し、借地の期間等について。
- ・国有財産地方審議会が開かれた後のスケジュールについて。
- ・働く職員が使いやすいのが一番。職員との意見交換をどのくらいしたのか。

○真田 敦史 委員

- ・用地の説明を聞いても不安である。説明を求めるものに対してはしっかりと説明をお願いしたい。

②体育館空調機設置の基本的な考え方について

○西川 美代子 委員

- ・この間、空調設置の要望をしてきたので評価をしている。教育委員会でいつ頃から検討をされ、今後どのように進めていくのか。

○渡辺 浩司 委員

- ・この間のことについては評価している。

○谷上 晴彦 委員

- ・どれくらいの計画で、予算はどのくらいになるのか。
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校についてはどのように整備をするのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・学校施設長寿命化計画との兼ね合いについて。

○真田 敦史 委員

- ・この間のことについては評価している。

(4) 令和6年度教職員人事異動方針及び実施要項について

[説明]

令和5年11月14日付で京都府教育委員会より、令和6年度の教職員人事異動方針及び実施要綱が出された。資料の中にそれぞれの新旧対照表も付けているが、異動方針については、昨年度と比べ、新型コロナウイルス感染症にかかる記述が削除された以外、改正はない。また、実施要綱については、昨年度と比べ内容の改正はない。

各学校長には、11月27日(月)に校長会議を開催し説明する予定である。なお、人事関係の今後の日程については、3月15日内示、4月1日辞令交付の予定である。

[質疑] なし

(5) 令和6年(2024年)宇治市二十歳のつどいについて

[説明]

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、令和6年宇治市二十歳のつどいは令和2年以前と同様に1回開催で実施を予定している。文化センター大ホールを会場として、令和6年1月8日の14時から開式し、式典と実行委員企画を合わせて1時間30分程度の内容を予定している。対象者は平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた約2,000人の方であり、例年の参加状況から約1,200人の方が来場されるものと見込んでいる。

[質疑] なし

(6) 源氏物語ミュージアムの正月臨時開館について

[説明]

源氏物語ミュージアムでは、本市の観光振興及び地域の経済効果に寄与することと入館者数の確保を目的に、平成10年度の開館当初から、正月臨時開館を実施してきた。今年度は令和6年1月2日(火)と3日(水)の2日間実施する。通常は午前9時開館のところを午前10時からとし、通常通り午後5時に閉館する。観覧料は通常通り、大人600円、小人300円である。喫茶・ショップも開館に合わせて営業する。なお、展示(有料)ゾーンでは、特別企画展「このわたりに薫る君やさぶらふ」

を開催中。屏風のほか、現代語訳の原稿を通して、宇治十帖の世界を紹介する。なお資料裏面に参考として、臨時開館の入館者数の推移をまとめている。

[質 疑] なし

(7) 「要望書」等について

[説 明]

以下3件の要望書の提出があった。

- ① 自民党宇治市議員団より「公立小中学校における体育館空調設備設置にかかる要望書」
- ② 公明党宇治市議員団より「緊急要望書」
市教委に関わる項目について説明した。
- ③ うじ未来より「体育館空調設備設置にかかる要望書」

[質 疑] なし

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

宇治市特別支援教育研究会の「宇治市特別支援教育研究会ブロック交流会」ほか8件計9件の事業について後援した。

[質 疑] なし

○日程第4 議案第20号 令和5年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

[説 明]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられており、このたび最終的な報告書としてまとめるにあたって、本委員会に諮るものである。

それでは報告書の概要を説明する。令和4年度から新たに計画策定した『第2次宇治市教育振興基本計画』に基づく、事業評価となっている。

本報告書は、「はじめに」として、点検評価の趣旨と対象及び方法を、続いて令和4年度の「教育委員会の活動状況」、「事務事業の管理・執行の状況」、外部委員による「評価に関する総括意見」の構成で作成している。また、本年度より紙面構成などを見直し、施策ごとに総括を行い、取組の効果や今後の方向性・課題等とともに外部委員の評価・意見もあわせて掲載する、各施策における評価では主な事業の評価とするなど、焦点を

絞りながら行い総ページ数を削減するなど「読み手を意識した見やすいレイアウト」となるよう心掛けた。

なお、本報告書をまとめるにあたり、教育に関する学識経験者として、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の竺沙知章教授及び滋賀大学教育学部の藤村祐子准教授を外部委員として、「本報告書（素案）」や、「宇治市の教育」などの関連資料を踏まえ、第2次宇治市教育振興基本計画に基づき、課題整理や事業展開の方向性などについて、ご意見・ご助言等をいただいた。

P3の「教育委員会の活動状況」では、教育委員会会議の開催状況、処理議案および報告案件、教育委員の研修・各種行事等への出席など教育委員会の活動状況について記載している。次に、P9からP52では「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」を記載している。P10・P11に「第2次宇治市教育振興基本計画」の施策体系を示し、P12以降、「第2次宇治市教育振興基本計画」の7つの施策について、施策ごとに各施策の基準値、実績値、目標値を一覧表形式で記し、その後に取り組の効果、今後の方向性・課題等、外部委員評価・意見等を記している。また、各施策の評価資料として、主な事業の成果説明を加えている。P53・P54には、外部委員による総括意見を記載している。

外部委員からは、施策ごとに様々評価・意見をいただいているが、P54の総括意見では、

- ・（2段落目）施策ごとに、取り組の効果、今後の方向性・課題等が簡潔にまとめられ、それらを踏まえながら検討することができることから、点検評価をスムーズに行うことができた。
 - ・（4段落目）第2次宇治市教育振興基本計画の特徴の1つは、SDGsとの関連を明確にして計画を策定されたことにあるので、各施策は、その観点からも点検評価をしていくことも必要。
 - ・（5段落目）各施策の評価、意見においても述べているが、他の施策とも関連のある推進施策や取組もあり、連動させてその成果、課題を評価していくことも必要。
 - ・（6段落目）第2次宇治市教育振興基本計画の各取組は、初年度としては、順調に滑り出したと言ってもよい。持続可能な社会について、子どもも含めて、市民全体で取組を進めるという理念を大切に、施策を進めていくことが重要である。
- などの評価・ご意見をいただいたところである。

なお、本議案は本日議決いただいたのち、宇治市議会に報告書を提出し、市民の皆様へはホームページに掲載し公表する予定としている。

[質 疑] なし

[討 論]

[委 員] 令和4年度、コロナ禍の中での取組で、できる範囲の中で教育委員会の事業をやってきていただいたが、その点についても外部委員から評価され

ている。もちろん課題も書かれてはいるが、これからより充実したものに
なればよい。その上で参考になる評価ではないかと思う。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第21号 令和5年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取に
ついて

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14
条第7項により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

令和5年12月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第29条に基づき、宇治市長から11月20日付けで意見を聴取されてい
るもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。議案は、
「令和5年度宇治市一般会計補正予算（第4号）」、「宇治市学校給食センター整備事
業の請負契約を締結するについて」、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う
建築工事の請負契約を締結するについて」、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業
に伴う電気工事の請負契約を締結するについて」である。

それでは補正予算の内容について説明する。まず、(仮)西小倉地域小中一貫校整
備事業(空調設備設計業務)に関する債務負担行為である。本件は、西小倉地域に整
備する小中一貫校の屋内運動場に、空調設備を追加するための設計費用で、限度額と
して1,400万円を計上している。次に、文教・福祉常任委員会での報告事項でも
触れたとおり、学校施設の屋内運動場に空調設備を設けるための設計費用に係る債務
負担行為で、限度額として4,000万円を計上している。

続いて、令和5年11月17日に公募型プロポーザルによる仮契約を実施した「宇
治市学校給食センター整備事業の請負契約を締結するについて」である。本件は1億
5千万円以上の工事請負契約となるので、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産
の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約に当たり議会の議決を求め
るものである。契約金額は35億9995万9千円、契約の相手方は村本建設グルー
プで、代表企業は村本建設株式会社京都営業所となる。

次に、令和5年10月23日に入札を実施した「(仮称)西小倉地域小中一貫校整
備事業に伴う建築工事の請負契約を締結するについて」である。本件についても1億
5千万円以上の工事請負契約となるので、契約に当たり議会の議決を求めるものであ
る。契約金額は50億60万円、契約の相手方は東洋・田中健特定建設工事共同企業
体で、代表者は東洋建設株式会社京滋営業所となる。

最後に、令和5年11月6日に入札を実施した「(仮称)西小倉地域小中一貫校整
備事業に伴う電気工事の請負契約を締結するについて」である。同じく本件について

も1億5千万円以上の工事請負契約となるので、契約に当たり議会の議決を求めるものである。契約金額は6億4460万円、契約の相手方は八千代・村井特定建設工事共同企業体で、代表者は八千代電設工業株式会社となる。

[質 疑]

[委 員] 空調工事は設計に係る予算なのか。

[事務局] まず、各工事設計の部分になる。設計が出来上がれば工事に入っていく。

[委 員] 給食センター整備事業の契約金が細かい数字だが、競争があつてこの結果になつたのか。

[事務局] 上限額が36億円であり、その中で事業者からの提案があつた金額である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が11月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時45分)